



依頼) 大倉マンション建設予定地の工事に伴う周辺地域の安全を求める請願

紹介議員

森野 博  
平沢 一博  
大野 比子  
木下 三枝子

## 件名

仮称)大倉マンション建設予定地の工事に伴う周辺地域の安全を求める請願

## 要旨

まもなく工事が開始される予定の仮称)大倉マンション建設計画で示されている拡幅予定の道路を二年に及ぶ工事期間の安全性をより確かなものとするため、市が主導の元、道路一帯を整備してほしい。

工事期間の近隣住民の振動や騒音などによる精神的苦痛を軽減するため、市の責任に於いて事業者具体的な安全対策を指導し、その対策を近隣住民に示してほしい。

## 理由

本道路は駅前重要な生活道路であり、近隣住民及び通勤・通学で利用する住民も多く、予定されている二年という長い工事期間、安全が保障できないという不安を解消するため、計画されている道路は先行して整備が必要だと考える。

また、本道路は交通量も多く、すれ違う際に徐行しないといけない場面も多く見受けられ、交通事故の危険性が極めて高い道路である。加えて、セキ薬品の建設に伴って整備された歩道があるものの、途中までしか整備されておらず、歩道が途中で途切れていて非常に危険であり、事故やヒヤリハットが多い該当地に於いて、安全性を担保するには、マンション建設計画部分に限らず道路一帯の整備が最も重要で最優先だと考える。

当該道路に於いて、市としても生活道路の整備計画があることから、事業者任せにすることなく、市が主導の元、安全性を高めるための対策を住民に示す事が必要と考える。

なお、庄和地域に類例のない十階建て高層マンション建設には、生活環境の変化(日照・騒音・振動・電波障害等)により、近隣住民の生活を著しく悪化させるため、市の責任に於いて、事業者安全対策を徹底するよう指導し、近隣住民に示す事が必要である。

先般、陳情として提出した地域住民の安全を求める署名活動の結果、署名総数は723名にもなり、周辺地域の住民の多くが不安を感じていることが浮き彫りになった。また、第二次春日部市総合振興計画に於いて春日部市は市民の安心安全な生活道路の整備を示している。本開発に対し、将来を見据えた計画的な開発を求める。

地方自治法第124条の規定により、上記の通り請願書を提出します

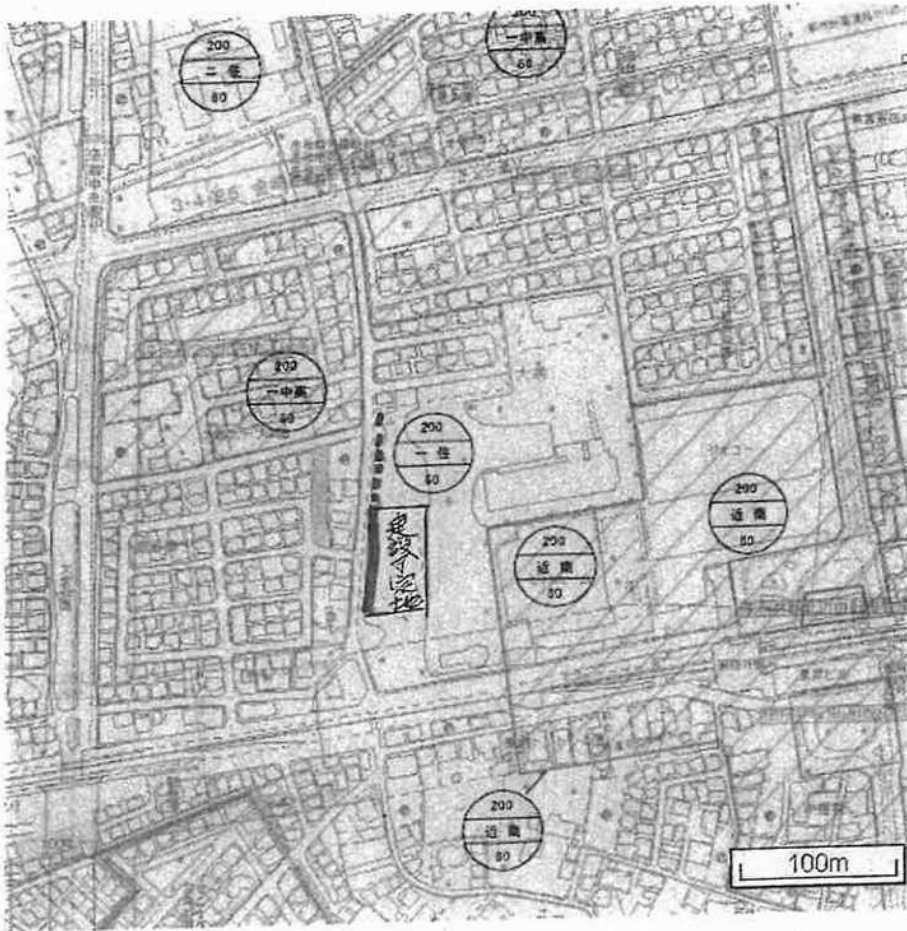
令和6年 2月7日

請願者 住所 埼玉県春日部市大倉 378-29

氏名 大倉マンション建設対策協議会会長 岡林 進

春日部市議会議員 荒木洋美 様

# かすかべオラナビ



主題地図名：都市計画図

この地図は、個人利用の目的でのみご使用いただけます。  
Copyright © Kasukabe City. All rights reserved.